

平成25年5月29日

記者提供資料

## 地方公務員給与削減要請と 地方交付税減額措置の対応について

今回の地方公務員給与削減要請は、地方の固有財産である地方交付税を、国の政策誘導の手段に用いたもので極めて問題である。

然しながら、給与削減を行うことなく、地方交付税削減の影響を行政サービスへ転嫁することは本意ではないことから、甚だ不満であるが今回の地方公務員給与削減要請については容認せざるを得ないとの共通認識に至った。

については減額に向けた方針として以下のとおり確認した。

- ・ 特別職及び一般職職員の給料を臨時特例的に削減する。
- ・ 実施の具体的な進め方については、各首長の判断に委ねる。

平成25年5月29日

群馬県市長会